



酒井はやみ 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

**問**

保育の制度を大きく変えた「子ども・子育て支援新制度」から5年が経ち、町の「子ども・子育て支援事業計画」も最終年度を迎え、検証と今後の事業を検討する時期にある。また、10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、これからの幼児教育・保育行政がどうなっていくのか、今後の町づくりに大きく関わるものとして住民の関心も高い。

新たな施策への期待とあわせて、保育所の待機児童は解消できるのか、保育士の処遇は改善されるのか、保育の質は守られるのかなど、懸念される問題も多くある。以下の点について伺う。

- (1) 「幕別町子ども・子育て支援事業計画」の検証と評価は。
- (2) 待機児童の実態と対策について
- ① 待機児童、潜在的待機児童の実態とその対応は。
- ② 来年度、待機児童を発生させないための対策は。
- ③ 町立保育所の改修等で定員を拡大する考えは。
- (3) 保育士の配置状況と確保の方

**問** 待機児童の早期解消、保育の質を守り充実させていく対策を

**答** 待機児童は8人(9月1日現在)。民間保育園の建替計画も勘案し量の確保に努める

法、処遇改善の考えは。

**町長**

(1) 本計画の基本理念である「すべての町民が支えあい、子どもの豊かな心と生きる力を育むまち」を具現化すべく、おおむね計画どおり推進できたものと評価している。未達成の事業については、認定こども園の整備や民間保育園の建替などの5事業で、引き続き次期計画に計上して取り組む。

(2) ① 町内5か所の認可保育所の待機児童数は、9月1日現在、2歳児7人、0歳児1人の合計8人。本年度から待機児童の保護者に対し、認可外保育所等の保育料と認可保育所を利用した場合の利用者負担額の差額を補助する「幕別町認可外保育所保育料助成事業」により、2歳児5人、0歳児1人が認可外保育所に入所したが、2歳児2人は未利用となっている。

②、③ 認可保育所全体の待機児童は、本年1月に実施した、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を基に、次年度以降の「教育・保育

事業の量の見込み」を推計している最中であり、現時点では明確な考え方を示す段階には至っていない。札内地域の民間保育園において、次期計画期間中の令和4年度からの供用開始を目途に建替計画が示されており、定員増も計画していることから、この建替計画も勘案して、「教育・保育事業の量の見込み」に応じた量の確保方を定めなければならない。

(3) 保育所ごとの所長を除く配置状況は、幕別中央保育所は配置基準9人に対し、正職員5人、臨時職員6人の合計11人、札内北保育所は配置基準9人に対し、正職員6人、臨時職員7人の合計13人、札内さかえ保育所は配置基準13人に対し、正職員5人、臨時職員10人の合計15人。保育士の確保については、今後も保育士養成学校等との連携を深め安定的な保育士の確保に努めたい。臨時保育士については、年々、どの市町村においても確保が難しくなっている。北海道町村会を通じ、幅広い保育人材

の養成・確保に向けた支援策など、実効性のある対策を講じるよう国へ要請している。処遇改善については、平成27年4月に臨時保育士の賃金を月額から月額に改訂し、毎年度、人事院勧告に基づく給与改定率を基準に賃金改定を行っているが、30年度には人事院勧告の給与改定率を上回る、1・42%の賃金改定を行っている。平成29年4月からは有給休暇中に病気休暇を加え、処遇の充実を図ってきた。

**再質問** 待機児童の保護者の不安解消のため、町ホームページに各保育所の年齢ごとの空き状況を公表するなど、保護者に寄り添った丁寧な対応を行う考えは。

**答** 定期的に町から保護者に情報を提供するなど、寄り添った対応に努めたい。

